

空き店舗対策の助成について、ニーズや地域の特色に合わせ、補助率や上限額を拡大し、効果的に支援を行っている取組 (山梨県甲府市)

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 総務省[事業経費の1/2を特別交付税により措置]

【事業費】

1,817千円(平成30年度)

(支援措置対象経費:1,817千円)

中心市街地の空き店舗の解消を図るとともに、商店街の活性化や地域に密着した街づくりに資するため、空き店舗を活用し、新たに小売業、飲食業、サービス業等を営もうとする事業者等に対して、店舗の開設に要する費用の一部を助成する事業である。

本事業は、市による補助金額が対象経費となる中心市街地活性化ソフト事業を活用し、内装・設備工事費(補助率:1/3・上限額:150千円/件)及び店舗賃借料(補助率:1/3・上限額:360千円/年(30千円/月))を補助するものであり、従前は商店街等の団体に対して補助を行っていたが、個人への補助を要請する提言を受けたことで、現行では補助対象事業者を個人にも拡充している。

また、地域産業であるジュエリー産業の更なる発展に向け、ジュエリー店舗の集積や若手クリエイター等の人材定着を目的として、ジュエリー・クラフト集積エリアを指定し、エリア内で関連店舗が出店する場合は、補助率及び補助限度額を引き上げている。(内装及び設備工事費の補助率を1/2~2/3・上限額を500~625千円に拡大する。) そのほか、遊休不動産の登録・情報発信を行うことで利用者のマッチングを図る「まちなか不動産バンク事業」と連動した「空き物件見学会」や、民間が自主的に取組む商店街の魅力創出や情報発信、景観形成、ファサード整備等、中心市街地活性化に資する事業を支援する「小グループ自主的取組支援事業」等、商店街の魅力向上を図ることによって出店を促す複数の事業と関連づけて事業効果を高めている。

新規出店を検討されている方に対して、「甲府まちなか『やりたいこと』ノート」を配布し、補助制度の周知を図るとともに、経営相談等の創業サポートを行っている。また、新規出店と併せて、甲府市へ移住を検討している方には、空き店舗見学会と連動して市内を巡るフットパスツアーを開催するとともに、「甲府移住ノート」を配布し、甲府での生活相談やサポートを行っている。

平成26~30年度において、55件が新規出店され、本制度に加え、リノベーションまちづくり構想による遊休不動産の活用などを通し、若者や民間主体による意欲的な活動が各所で発現してきている。

【計画書の事業名】空き店舗活用事業

4.ジュエリー・クラフト系集積エリア

補助金拡大エリアを設定



甲府まちなか『やりたいこと』ノート



甲府移住ノート



空き物件見学会の様子 33